



3か月間お待たせしました!

鏡石町民プール、すいすい リニューアルオープン!



鏡石まちの駅 「かんかんてらす」 職員・販売農家等募集

待合ホール利用開始

昨年9月末から改修工事を進めてきた鏡石まちの駅「かんかんてらす」が先月末に完成し、リニューアルされた待合ホールが利用開始となりました。駅を利用されている皆さんには、長い間大変ご不便をおかけしました。待合ホールに続き、飲食・物販の各スペースも準備が整い次第オープンする予定ですので、今しばらくお待ちください。

かんかんてらすの運営を委託される町観光協会では、スタッフ職員と、物販スペースで農産物等を販売する農家や事業者、レンタルボックスへの出品者を募集します。

詳しくは次のとおりです。で、希望される方は、事務局（産業課）までお申し込みください。なお、職員募集の詳細については、ハローワークの求人票をご覧ください。

待望のまちの駅「かんかんてらす」。町の観光・交流の拠点として盛り上げていきたいと思っております。皆さんのご利用をお待ちしています。

▼問い合わせ先
観光協会事務局（産業課）
☎62-2118

農産物・お土産品の 販売農家・業者募集

- 販売開始 平成30年5月中旬（予定）
- 募集人員 30人程度（応募者には後日、詳細説明会を開催予定）
- 募集期間 4月13日（日）まで（期限厳守）
- 販売日 毎日販売（毎月第2火曜日を除く）
- 販売時間 午前9時～午後6時
- 対象者
 - 鏡石町内の農産物生産者で通年または一定期間、継続して商品の納入が可能なる方
 - 自ら製造加工した商品またはお土産品で鏡石町内の商工業者の方
- 販売できる物
 - 農産物生産者本人が育てた野菜及び果樹などの青果物
 - 地域の食材を使用した加工品は、保健所から食品営業許可を受けた食品
 - 自ら製造加工した特産品、地域固有の商品
- 集配送・陳列方法
 - 各生産者が各自持ち込み陳列を行う。搬入の時間は、午前8時30分から9時30分。商品の補充、入れ替えは生産者が行い、売れ残った商品は生産者が回収する。
- 価格設定
 - 生産者が独自の判断により設定する。バーコードシールは備え付けの機器にて各自作成し貼り付ける。
- 売上管理
 - 登録手数料は1生産者につき1,500円。販売手数料は、売上代金の15%～20%。売上代金の決済は、月に1回、口座振込とする。振込手数料、バーコードシール代（1枚1円）は、売上代金から徴収する。

レンタルボックス 出品者募集

- 利用開始 平成30年5月中旬（予定）
- 利用区画 24区画（申込順・1か月毎の輪番制）
- 募集期間 4月13日（日）まで（期限厳守）
- 販売日 毎日展示販売（毎月第2火曜日を除く）
- 販売時間 午前9時～午後6時
- 対象者
 - 鏡石町に住所のある個人及び団体
- 販売できる物
 - 本人が製作した雑貨、手工芸品（飲食物、その他各種製造・販売許可が必要なものは不可）
 - 高額でないもの（概ね2,000円以下のものに限る）
- 集配送・陳列方法
 - 各製作者が各自持ち込み陳列・補充を行う。搬入の時間は、施設の開館時間（午前8時30分から午後8時）。
- 価格設定
 - 製作者が独自の判断により設定する。バーコードシールは備え付けの機器にて各自作成し貼り付ける。
- 売上管理
 - 登録手数料は1出品物につき1,500円。1区画の利用料は500円（1か月）。売上代金の決済は、月に1回、口座振込とする。振込手数料、バーコードシール代（1枚1円）は、売上代金から徴収する。

スタッフ職員募集

- 鏡石まちの駅「かんかんてらす」の運営にあたる町観光協会では、次のとおりスタッフ職員とサポートスタッフを募集します。
- ご希望の方は、関係書類を添えて4月13日（日）までに産業課またはハローワークへご応募ください。
- 【募集職員】
- スタッフ職員 3名
 - ・勤務形態 交替制・勤務割振りによる。
 - サポートスタッフ 4名
 - ・勤務形態 1日3時間、4時間の短時間勤務。交替制・勤務割振りによる。
- 【基本事項】
- 勤務時間 ① 8:30～17:30
② 11:30～20:30
(交替制・勤務割振り・1時間の休憩あり)
 - 勤務場所 鏡石まちの駅「かんかんてらす」内
 - 業務内容 観光案内・物販・サービス
 - 募集年齢 65歳以下
 - 給与・手当 観光協会就業規定、パートタイム職員就業及び給与規程による。
 - 休日・休暇 毎月第2火曜日。1月1日から3日。年次有給休暇等は、観光協会職員就業規定による。
 - 加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
 - 試用期間 採用の日から3か月間

水泳教室

町民プール「すいすい」では、今年度から水泳教室を1期6回（週1回）として開催します。

コースは幼児、小学生、大人の3コースで、継続して最大1年間受講することができます。

開催時間、受講料、申込方法などの詳細については、町民プールへお問い合わせください。

- 料金
 - ・大人 500円
 - ・中高生 300円
 - ・65歳以上の高齢者 300円
 - ・小学生 200円
 - ・幼児 無料

今回改修した施設は、大きく分けて3種類あり、どれもプールにとって重要な設備

ろ過・温水・空調の 設備を改修

鏡石町民プール（愛称「すいすい」）は、平成11年7月のオープン以来、年間延べ8万人以上が利用する町を代表する施設です。

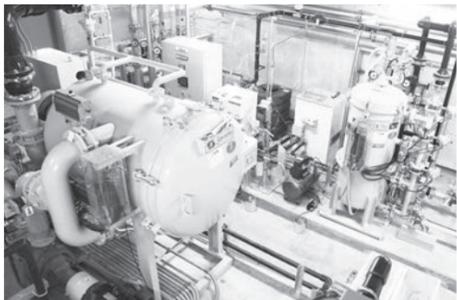
皆さんから親しまれてきた「すいすい」ですが、オープン後18年が経過し、設備が老朽化していました。そこで、今後も長く、快適に利用していただくため、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して大規模改修を実施し、3月21日にリニューアルオープンしました。

また、今回の改修に併せて、25mプール内の塗装を全面塗り替えました。きれいになったプールで、皆さんのご利用をお待ちしています。

- ① 水を循環させ、水質を維持する「ろ過機」
 - ② 水温を保つための「温水ヒーター」
 - ③ 温度と湿度を一定に保つ「空調和機」
- 今回の改修で大きく変更した施設は「ろ過機」です。以前は、中空系膜ろ過方式という、フィルターで汚れを除去する方式でしたが、珪藻土ろ過方式に変更しました。この方式は、自然由来の珪藻土に汚れを吸着させる方式で、清潔でろ過精度も高く、他の多くのプールで採用されています。



塗り替えられた「25m プール」



導入された「ろ過機」

※その他、回数券、半年券、年間券があります。料金等詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
鏡石町民プールすいすい
☎62-11045